

事 務 連 絡
令和3年3月24日

一般社団法人 日本義肢装具士協会 御中

厚生労働省保険局医療課

「慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」の一部改正について

標記について、別添のとおり、地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて連絡したのでお知らせします。

保医発0324第4号
令和3年3月24日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」の一部改正について

令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、原則として法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているものについて、恒久的な制度対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正を行うこととされている。

このことを踏まえ、「慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」（令和2年3月27日付け保医発0327第8号厚生労働省保険局医療課長通知）については、その一部を下記のとおり改正することとしたので、貴管下の関係者に周知を図るとともに、円滑に取り扱われるよう御配慮願いたい。

記

- 1 別紙様式を次のように改める（行政庁への申請に対する押印の廃止等に伴うもの）。

なお、当分の間、従来の様式を取り繕って使用することができることとする。

(別紙様式)

慢性静脈不全による難治性潰瘍治療のための
弾性着衣等 装着指示書

住 所			
氏 名		性別	男・女
生 年 月 日	明・大・昭・平・令	年	月 日
診 断 名			
処置年月日	令和	年	月 日
装着指示日	令和	年	月 日
患 肢	右下肢 ・ 左下肢		
弾性着衣等 の 種 類	ストッキング (着) ・ 包帯 (タイプ ・ 巻)		
着 圧 指 示	mmHg		
特 記 事 項			

※記載上の注意

- 1 各欄に記載又は該当項目に○を付すこと。
- 2 「処置年月日」欄について、「J001-10静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)」を行った年月日(初回)を記載すること。
- 3 「弾性着衣等の種類」欄の包帯のタイプは、弾性包帯、筒状包帯、パッティング包帯、粘着テープ等を記載すること。
- 4 「着圧指示」が30mmHg未満の場合は、装着が必要な理由を「特記事項」欄に記載すること。
- 5 弾性着衣等は、当治療において1回に限り療養費の対象となること。

本患者は、上記疾患のため、患肢を常時圧迫する必要があり、弾性着衣等の装着を指示しました。

令和 年 月 日

医療機関名
所在地
電話番号
医師名

2 適用日

1の改正については、令和3年4月1日から適用するものとする。